

環境衛生課からの お知らせ

盆前の「し尿くみ取り」

盆までにし尿のくみ取りを希望する方は、7月16日（火）までに、次のし尿収集業者にお申し込みください。

※7月16日（火）を過ぎると、盆までにくみ取りができないことがあります。

※収集業務は8月12日（月）から8月18日（日）まで休業します。

●吉備・金屋地域

・上田衛生 ☎52・4582

・（有）武田清掃 ☎32・2391

●清水地域

・（有）武田清掃 ☎32・2391

廃棄物不法投棄対策の強化

和歌山県では、廃棄物不法投棄対策として監視カメラの設置と監視パトロールを行い、それを周知することで不法投棄の抑制につなげていきます。しかし、依然として不法投棄

吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
くごみ分別すれば資源



不法投棄される大量の廃棄物

が無くならないため、平成28年度（2016年度）から新たに小型監視カメラを導入し、不法投棄対策を行ってきました。今年度からは小型監視カメラの台数を増やし、対策強化を図ります。

町内では、12月から令和2年（2020年）2月の間は川口地区に、令和2年（2020年）3月から5月の間には岩野河地区・粟生地区に小型監視カメラを設置するとともに、重点的にパトロールを行い、

監視を強化します。

小型監視カメラで得た情報は、廃棄物不法投棄の抑制、発見した場合の指導などの徹底や警察への通報を目的としたもので、それ以外に用いることはありません。今後も監視体制や啓発、関係機関との連携を強化し、廃棄物不法投棄の防止に取り組みます。

クリーンエネルギー補助制度

低炭素社会づくりの促進を図るため、太陽光発電設備補助制度と太陽熱利用設備補助制度があります。

補助制度を利用する場合は、着工前に申請が必要です。詳しくは環境衛生課までお問い合わせください。

太陽光発電設備補助制度

●対象者／太陽光発電設備（10kW未満）を新設しようとする方で、今年度中に電力会社と電力需給契約を結ぶことができ、完成時に町内に住所を有している方

●補助額／最大出力1kW当たり4万円、上限12万円（モジュール出力で計算）

太陽熱利用設備補助制度

●対象者／町内に太陽熱利用機器を設置しようとする個人または事業者

●補助額／設備導入費用の3分の1以内、上限10万円

※ただし貯湯槽を屋上に設置するタイプは一律7万円

●対象システム／太陽熱を給湯または空調などに利用する設備で、未使用品に限ります。サンルーム・ビニールハウスなどは除きます。

1人1日当たりのごみ排出量が 県内市町村で4番目に少ない市町村に 排出量は743.3g（1人1日当たり）

環境省から公表された一般廃棄物処理事業実態調査の結果（平成29年度〔2019年度〕）によると、有田川町の1人1日当たりのごみ排出量は743.3gで、和歌山県内で4番目に少ない市町村となっています。これは1人当たり年間で約270kgのごみを排出していることとなります。

また、ごみ排出量のうち、家庭から出る燃えるごみの計画収集量については、1人1日当たり364.0gで、県内市町村で最少となっています。有田川町では、ごみ減量を目指してコンポスト容器的無料貸与や生ごみ処理機の購入補助を行っています。